

## 令和6年度「お試しノウフク」農業体験支援事業について

農林水産業者等や就労系障害福祉サービス事業所の支援員等の相互理解が進むように、「農福連携」に新たに取り組む農林水産業者等の農場等で、福祉側が農業体験等を実施することにより、新たな農福連携のマッチングを支援します。

### ○対象者(次の条件を満たす農林水産業者等)

- ①県内に住所地を有する農林水産業者(個人、法人)、又は県内に住所地を有する農林水産業者で組織する任意団体(注)  
(注)代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあること
- ②現在、農福連携に取り組んでおらず、今後、積極的な導入を検討していること
- ③事業実施に係る効果について、県の調査に協力すること

### ○支援内容

農福連携の作業委託に向けた、下記農業体験等を実施します。また、作業委託料金の一部を助成します。

#### ①農作業見学会の実施

農林水産業者等が就労系障害福祉サービス事業所の支援員及び利用者を対象に、委託を予定している農作業等についての基礎的な知識や方法を学ぶための見学会を実施します。

#### ②農業体験会の実施

農林水産業者等が就労系障害福祉サービス事業所の支援員及び利用者を対象に、委託を予定している農作業等の体験会を実施します。

#### ③受入れ体験(作業委託開始)

農林水産業者等が就労系障害福祉サービス事業所に対し農作業等の委託を開始。委託料金合計額の一部が助成対象となります。

※①～③、全ての実施が必須となります。(①、②を別日で開催することが難しい場合は同日開催も可能です。)上記①～③の各農業体験で実施する農作業等については、すべて同じ農作業等とします。

<お問合せ先>

(一社)富山県社会就労センター協議会

住所:〒930-0143 富山県富山市西金屋 6682 (福)めひの野園内

TEL:076-471-7950

FAX:076-471-7951